

公 示

「三宅島空港の施設変更に関する公聴会」開催の取消しについて

令和5年10月13日付国土交通省告示第1033号に係る同日付公示「三宅島空港の施設変更に関する公聴会」については、公述しようとする利害関係人からの公述の申出がなかったため、航空法施行規則第81条の6の規定に基づき、同公聴会の開催の取り消しを公示する。

令和5年11月2日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫